

令和8年度 福岡医療短期大学 公的研究費における不正防止計画に係る教育及び啓発計画

統括管理責任者 石橋 慶憲

1、目的

「福岡医療短期大学 公的研究費における不正防止計画」に基づき、コンプライアンス教育や啓発活動の実施計画について、対象、時間・回数、実施時期、内容等を具体的に示し、公的研究費に関わる教職員等の不正防止への意識向上を図り、不正を起こさせないという組織風土を形成することを目的とする。

2、実施内容

○コンプライアンス教育

実施内容	対象者	内容	予定日時	担当部署
1 コンプライアンス教育講習会	教員、研究費に関与する教職員	本学における公的研究費の管理体制及び他大学における不正使用の事例も含めて説明し、どのような行為が不正に当たるのかを理解することで適正執行のための知識を得る。(30分程度)	R8. 7月 実施予定	教育研究支援課 コンプライアンス推進責任者

○不正防止啓発活動

実施内容	対象者	内容	予定日時	担当部署
1 公的研究費等の運営・管理にかかる不正防止誓約書提出依頼	新規採用者	本学へ新規採用となった教員及び公的研究費に関与する教職員へ誓約書提出を依頼する。	R8. 4月 実施予定	教育研究支援課
2 科研費執行要領等説明会	R8年度科学研究費助成事業 研究代表者・研究分担者	本学における公的研究費に関する規則及び執行要領を説明し、研究費の執行ルールを周知する。また、不正行為の実例を紹介し、どのような行為が不正となるか説明することで不正防止意識の向上を図る。(1時間程度)	R8. 6月 実施予定	教育研究支援課 財務課
3 研究不正防止ポスターの掲示	研究に関与する教職員	公的研究費の不正使用が起きない、起こさない環境づくりのため学内に研究不正防止ポスターを掲示する。	R8. 7月 実施予定	教育研究支援課
4 不正の事例紹介による不正防止意識の向上	研究費に携わる教職員(嘱託職員も含む)	文科省HPへ掲載された他大学における不正事案の事例紹介による不正防止意識の向上を図る。相談窓口、告発制度の周知を行う。	R8. 9月 実施予定	教育研究支援課
5 公的研究費等内部監査結果報告会	研究室補助職員等	内部監査における監査人からの指摘事項及び法人監事からの指摘事項について報告し改善事項を周知する。(30分程度)	R8. 12月 実施予定	教育研究支援課
6 研究費の適正執行にかかる啓発(メール送付)	R8年度科学研究費助成事業 研究代表者・研究分担者	年度末となるため、使い切りを目的とした不正使用を未然に防止するとともに、未執行残が発生した場合でも今後の採択結果に不利益とはならない旨を周知する。	R9. 1月 実施予定	財務課

○その他の啓発活動

実施内容	対象者	内容	予定日時	担当部署
1 研究倫理FD講演会	研究に関与する教職員	実際の研究活動における不正行為の事例を紹介するとともに、教職員全員が研究者として遵守すべき法令や関係規則を理解できる内容として実施する。(30分程度)	R8. 7月 実施予定	教育研究支援課
2 役員会等における不正防止に関する審議	常任役員等	競争的研究費等の採択状況、内部監査計画及び実施結果、不正防止計画に係る啓発計画等について、審議又は意見交換を行う。	随時	教育研究支援課
3 3年次講義「卒業研究」	3年次生	歯科衛生研究の考え方、研究倫理を理解させるため3年生に対して講義を行う。(90分程度)	R8. 8月 実施予定	科目評価責任者